

# 令和5年加茂市議会6月定例会会議録（第3号）

6月19日

## 議事日程第3号

令和5年6月19日（月曜日）午前9時30分開議

### 第1 一般質問

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第1 一般質問

森 友和君

1. 20年後を見据えた公共施設及びインフラに関する財政計画について
2. 加茂病院の指定管理者となる医療法人崇徳会と加茂市との関係構築について

三沢 嘉男君

1. 安心して安全な子育て環境の整備について
2. 不登校支援の推進について

#### ○出席議員（15名）

1 番	近 藤 ゆ み 君	2 番	山 田 宗 君
3 番	田 中 雅 史 君	4 番	杉 田 優 子 君
5 番	森 友 和 君	6 番	大 橋 一 久 君
7 番	三 沢 嘉 男 君	8 番	白 川 克 広 君
9 番	佐 藤 俊 夫 君	10 番	森 川 豊 君
11 番	滝 沢 茂 秋 君	12 番	森 山 一 理 君
13 番	樋 口 博 務 君	14 番	安 武 秀 敏 君
15 番	関 龍 雄 君		

#### ○欠席議員（なし）

#### ○欠員議員（0名）

#### ○説明のため出席した者

市 長	藤 田 明 美 君	副 市 長	五十嵐 裕 幸 君
C S O	市 川 恭 嗣 君	総 務 課 長	井 上 毅 君
財 政 課 長	目 黒 博 之 君	税 務 課 長	長 澤 祥 子 君
農 林 課 長	佐 藤 正 直 君	商 工 観 光 課 長	齋 藤 久 子 君

市民課長	智野賢一君	環境課長	石附敏春君
こども未来課長	五十嵐卓君	健康福祉課長	大野博司君
建設課長	宮澤康夫君	上下水道課長	坪谷雄治君
長寿あんしん課長	藤田和夫君	農業委員会 農事務局長	太田憲之君
教育長	山川雅巳君	教育委員会 教務課長	草野智文君
教育委員会 学校教育課長	阿部一晴君	教育委員会 社会教育課長	有本幸雄君
教育委員会 スポーツ振興課長	糸山太君	監査委員会 監事務局長	中野徹君

○職務のため出席した事務局員

事務局次長	坂井恵里君	次長	野村直美君
次長	横山健君	係長	石津敏朗君
嘱託速記士	丸山夏歩君		

午前9時30分 開議

○議長（白川克広君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第3号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（白川克広君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

[事務局次長 質問要旨 朗読]

○議長（白川克広君） 5番、森友和議員。

[5番 森友和君 登壇]

○5番（森友和君） 5番、会派青天、森友和。令和5年6月定例会に当たり、20年後を見据えた公共施設及びインフラに関する財政計画について及び加茂病院の指定管理者となる医療法人崇徳会と加茂市との関係構築についての質問をいたします。

国は、国内のインフラ老朽化が急速に進展することへの対応として、平成25年にインフラ長寿命化基本計画を決定し、地方公共団体はインフラの維持管理、更新等を着実に推進するよう、中長期の方向性を明らかにする行動計画を作成することとしました。その後、総務省からの要請を受け、平成29年3月に加茂市公共施設等総合管理計画が定められ、令和4年3月に改定が行われました。加茂市公共施設再配置

方針については、令和3年3月に定められました。これらが提示する方針は、必要な機能の集約化、複合化、生涯費用の縮減、使える施設の長寿命化などです。

さて、こうした施設管理に係る計画、方針は今の動き方、判断の指針となることという点においては機能すると思うのですが、これらの計画、指針の下、どこまでやるのか、今の子供たちや学生が20年後、加茂市で暮らすそのときに今の加茂市を持続可能な財政状態で引き継ぐことができるのか、今回の質問においては財政的な意味における持続可能性に焦点を当て、質問したいと思います。

1つ、令和3年に作成した公共施設再配置方針について、現在2年が経過し、計画期間である10年の前半5年の半ばに差しかかっていますが、インフラを除いた投資的経費の低減の見通しはいかがでしょうか。

1つ、国立社会保障・人口問題研究所によれば、令和27年には加茂市の人口は推計値で約1万5,700人と計算されています。当該時点で見込まれる歳入やほかの費用とのバランスを考慮した場合、学校や公営住宅を含む公共施設及びインフラに関する投資的経費をどの程度低減させることが必要なのか、概算額をお示しいただくことは可能でしょうか。可能な場合には概算額をお聞かせください。幾つかの仮定や前提を置いた上での概算になろうかと思いますが、可能な限りでお願いいたします。

令和6年春に向け、県央地区の医療環境は大きく変わる予定です。県は、県央地域の医療再編後の医療提供体制について、令和4年9月から10月にかけて住民説明会を実施しました。説明会において県は、県央医療圏の現状と課題として、圏域内で救急医療対応ができていないことや圏域内住民の高齢化に伴う高齢者医療への対応を中心とした医療ニーズの変化を掲げ、具体的には年間約8,000件の救急件数のうち約25%が医療圏外へ搬送されること、中小規模の病院が多数存立し、医師が分散したことや常勤医師の減少、高齢化などから救急車の受入れが縮小、困難となり、救急搬送時間が長時間化していること、高齢者患者の特徴である多病、多様、非定型に対応できる持続可能な医療体制の構築が必要であることを課題として説明しています。これらの課題への対策として、地域で高度な医療を支える柱となる病院として県央基幹病院を整備し、救急医療や高度、専門的な手術、外来が必要となったときの質の高い医療を提供すること、そしてニーズの多い後期高齢者、軽症患者等の入院、外来については地域密着型病院などで対応することを決定し、これを進めています。県央医療圏の課題を解決する方法としては妥当であり、来春の再編後の新体制の始動に期待を寄せるばかりです。

さて、こうした流れの中で、加茂病院は、同じく来春、令和6年には、県立病院として、その運営を指定管理者である医療法人崇徳会が行うこととして決定しております。先述の医療体制に係る説明会、その資料においても、加茂病院は済生会三条病院、県立吉田病院とともに地域密着型病院として地域包括ケアシステムを支えるという機能を果たすことになるとされています。厚生労働省によりますと、地域包括ケアシステムとは、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供されるものであり、保険者である市町村や都道府県が地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてつくり上げていくことが必要であるとしています。地域の自主性や主体性に基づくものが地域包括ケアシステム、県立加茂病院は地域密着型の病院として地域包括ケアシステムを支えるとなれば、地域の自主性や主体性から成るものをまとめ、これを新潟県及び運営を担う医療法人崇徳会へ伝え、その実現を促す主体は加茂市であります。県とのコミュニケーションは、市長の広く確かな人的ネットワークにおいて、またこれまでの市政の運営を

通した積み上げを鑑みれば、問題ないように思われますが、実際の運営を行う医療法人崇徳会とのコミュニケーションについては、まだ分からないところもございますので、質問いたします。

1つ、加茂市は、医療法人崇徳会と意見交換の場を既に設けていますでしょうか。既に意見交換等が行われている場合には、どのような内容が話されているのでしょうか。可能な範囲でお聞かせください。

1つ、今後加茂市として、医療法人崇徳会とどのような形でコミュニケーションを取っていくことを予定しているのでしょうか。お聞かせください。

壇上からの質問は以上でございます。

〔5番 森友和君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 森議員の御質問にお答えします。

初めに、20年後を見据えた公共施設及びインフラに関する財政計画についてです。令和3年3月に策定した公共施設再配置方針では、その時点における加茂市内の公共施設の現況や加茂市を取り巻く状況を明らかにすることができたという点で、一定の意義、成果を上げることができました。

一方、この再配置方針では、施設の再編を検討する前提条件として、5つの中学校区を単位として検討がなされていますが、小中学校の適正規模、適正配置の在り方については、令和4年11月10日に加茂市立小中学校適正規模等検討委員会からいただいた答申を踏まえて、教育委員会が小中学校適正化方針を検討しているところであり、その中で学校区の在り方を整理して示していくことになることから、公共施設再配置方針を策定した時点に比べて、状況が大きく変化することが想定されます。

また、削減量の算出に当たり、今後の人口減少を見据えた目標が設定されていないこと、各施設における利用状況や類似施設間の併用状況などの客観的なデータに基づいた機能としての必要量が明らかでないこと、再配置方針に基づいた事業実施計画が定められていないこと及び今後の財政見通しとのひもづけがなされていないため、実現可能性が判断できないなどの課題があります。

こうしたことを踏まえ、本当に守るべきものを守り、次世代に課題を先送りしないという決意の下、これまで検討、策定してきた方針や計画等を踏まえつつ、持続可能かつ希望が持てる未来を市民の皆様へ提示するため、令和5年度から6年度にかけて、必要性や優先度が高い新規施設の整備も含め、公共施設保有量の適正化に向けた長期にわたるアクションプランを策定します。

そして、これを実現するため、現在3つの取組を進めています。1つ目は、専門的な知見の導入、活用を目的とした地域活性化起業人制度の活用です。5月1日に株式会社オリエンタルコンサルタンツと地域活性化起業人に関する協定を締結し、この協定に基づいて江川等章さんを派遣職員として受け入れ、社会価値創造推進員として委嘱しました。江川さん及び株式会社オリエンタルコンサルタンツがこれまで培ってきた建設コンサルタントとしての能力やノウハウを最大限生かしていきます。

2つ目は、長期財政シミュレーションと各課中期計画の策定です。重要な政策を財政の裏づけをもって実行していくためには、いつ、何のために、幾ら使えるのか、幾ら足りないのか、幾ら積み立てる必要があるのかなどを把握しながら、各課が中期的な計画に基づいて年度ごとの予算編成及び予算執行を実施していく必要があります。つまりこれから将来に向けてやるべきことを明らかにした上で、今何をやるか、この先何をやめていくか、スクラップ・フォー・ビルドの精神で、持続可能な形で価値あるものを残し、必要なものは新たに創造していきます。

3つ目は、全体方針と個別事業の整合です。これまで清掃センター、消防庁舎、保育園を含む子育て施設、小中学校、体育館といった市民生活に不可欠な施設の在り方について、各課が責任を持って個別事業の実施方針の検討を進めてきました。しかしながら、それらをいつ、どのように実施することができるのか、1つの課題を解決することによって別の問題を生じてしまうことにつながらないのかなどといった市全体としての課題を解消する必要があります。そのため、CSOと政策推進室が全体方針における個別事業の位置づけを整理し、財政シミュレーションとひもづけて、個別事業の実施時期や財政出動をマネジメントする横串調整機能を果たしています。

この3つの取組により、実現可能性の高い公共施設再編アクションプランの策定が可能になると考えています。

なお、令和4年3月に策定した公共施設等総合管理計画によると、公共施設及びインフラに関する投資的経費については、長寿命化の対策等を実施した場合であっても、年間約10億円の更新等費用が不足すると見込まれています。また、国立社会保障・人口問題研究所によれば、2045年、令和27年度には加茂市の人口が推計値で1万5,703人になると試算されているのは森議員がお示しのとおりですが、2023年5月31日現在の加茂市の人口は2万4,831人であることから、今後22年間で9,128人、36.8%減少することになります。今後の人口減少及び生産年齢人口の減少を鑑みますと、市民1人当たりの負担率を増大させないためには、少なくともこの減少率以上、長期財政シミュレーションと機能の必要量に関する検討結果次第では、それ以上の公共施設の縮減が必要不可欠です。市民の皆様と現状や考え方、目的や目標をしっかりと共有し、知恵と技術と、何より加茂市をよりよくしたいという思いを結集して、一丸となって取り組んでいく必要があると考えています。

次に、加茂病院の指定管理者となる医療法人崇徳会と加茂市との関係構築についてです。初めに、医療法人崇徳会との意見交換の場は既に設けているかですが、崇徳会とはこれまで意見交換を2回行っております。1回目については、令和4年10月17日に、崇徳会からは田宮理事長、田宮副理事長、富所理事、伊藤事務部長、石坂課長、県病院局からは山崎病院局長、北村病院局経営企画課長らがおいでになり、今後の医療体制のことや加茂病院が地域密着型病院としてどのように機能するか、在宅医療の推進などについて、崇徳会の方々が考えていらっしゃるということについてお話しいたしました。2回目については、令和5年4月25日に、崇徳会から田宮理事長、富所理事、伊藤事務部長がおいでになり、今後の加茂病院の医療体制などについてお聞きしました。

次に、崇徳会とどのような形でコミュニケーションを取っていくかについてです。加茂病院が指定管理者に移行する準備状況や住民説明会の開催の要望、診療体制などについての話し合いは、機会を捉えて行っていきたくと思っています。地域医療の充実のためにも崇徳会との連携が不可欠ですので、市からの要望事項をお伝えしたり、崇徳会からお話をお聞きするなど、随時コミュニケーションを取っていきたくと思っています。

答弁は以上となります。

○5番（森友和君） 御答弁ありがとうございます。

順番逆になりますが、加茂病院のほうから再質問させていただきます。既に2回行っているという旨、2日目の杉田議員の質問からでも分かっていたのですけれども、今この内容を拝見いたしますと、どちらかという要望をお伝えするというよりは、まずは体制についての説明を聞いている状態なのかなというふう

に答弁から理解をいたしました。今後のコミュニケーションも随時コミュニケーションを取っていくということなのですが、具体的に地域から上がってくる要望をどんな形でまとめて、どんな形でお伝えるのか、これ、ある程度形式として決めておいたほうがこちらも言いやすいし、そして向こうも体制として受け入れる体制を、受容の形を取りやすいのじゃないかなというふうに勝手に僕はイメージしているわけなのですが、担当者とのやり取りだとか、担当レベルでのやり取りみたいなものと、市長が加わってしっかり要望していくというやり取りにおいて、現状で、随時とはあるのですけれども、どんな形が考えられるのかなと、どういう形だったら今当局としては市民の要望に沿った形で崇徳会の運営に、関与と言うとおかしいのですが、運営に対して要望を上げることができるのか、お考えをお聞かせください。

○市長（藤田明美君） どういう形で要望を上げるかということなのですが、現状、私の認識として、崇徳会さんと加茂市の関係は良好に保たれているというふうに私自身は感じています。本当にこれからもそのようにしていかなければいけないというふうには思っているのですが、その中で市としても伝えるところを伝える、それで御協力できることはしていくということはしていかないといけないというふうに思っているのですが、定期的にコミュニケーションを取る場をつくるとか、それは可能だとも思うのです。もちろん相手の崇徳会さんともちゃんと協議しながらになるのですけれども、それ以前に、まず要望があるとすれば、そこを取りまとめるほうがきっと難しいのだろうなというふうには思っています。それは、きっと地域の皆さんの考えもそれぞれで、その中でいろいろある中で、きっと相反するものもあるかもしれない、または本当に実現的にかなり難しいのじゃないかという要望もあるかもしれないという中で、その中で、じゃ市がどうやって取りまとめて、要望として伝えるのかということのほうがかえって困難というか、非常に難しいことではあるかなというふうには思っています。

その中で、これはごく一般的な話なのですが、何かに対して変えてほしい、言いたいという方は結構声を大きくして言う。ただ、現状に対して特に不満はない、満足だという方は声を上げないわけですよね。そういった声も両方をしっかり聞く必要があるというところが、バランスをよく取るというか、そこが非常に難しいのかなというふうに思っていますということと、じゃそのためには情報をまずしっかり伝えないと、正しい情報をしっかり伝えて、その中で市民の皆さんの要望をしっかり聞くということがないと、しっかりした、正しいという言い方も変ですが、本当の市民の要望を伝えることも難しいのかなというふうにも思っていますので、場を設ける以前の取りまとめる段階をどうつくるかというところはすごく課題だなというところは感じています。

○5番（森友和君） 今まさにおっしゃられた、変えてほしい人は声が大きくて、そして現状にある程度満足している人の声というのはなかなか出づらいというのは、僕も以前、別の分野で非常に悩ませたところで、住民の声というのは反発の声のほうがより大きく聞こえてしまうというところで、ぜひこれがバランスよく意見の収集ができるような、これが会議体なのかというのは慎重におつくりいただいて、私、一番駄目なのは、意見を投書してくださいだけで終わらせるのではなくて、やっぱりある程度その分野に精通した、そして関わっている現場の方からの意見を満遍なく、バランスよく聞いていくという体制を基に要望を上げていくということだと思います。そこについても市長は承知されているということなので、そのままぜひ進めていただければなというふうに感じております。

そして、崇徳会との、これ2回話し合いが行われたということなのですが、私ちょっと崇徳会さん側のほうのホームページを見て、あっ、しっかり市長コミュニケーションを取っているのじゃないかなと思った

ところがございまして、院長予定者のメッセージというところで、これ読み上げますと、「令和6年4月、加茂病院は、多機能型の慢性期病院に生まれ変わります。日常の入院・外来機能はもとより、予防医療・地域包括ケアを柱として、患者さん・職員の笑顔あふれる病院づくりを目指します」というふうに書いてございまして、これはきっと笑顔あふれる加茂市を意識して、ここにメッセージとして掲げられているのではないのかなと、こういうところにも表れているのかなというふうに拝見しました。今後加茂病院と、そして、加茂病院というか、県立加茂病院、そしてその運営の崇徳会、そして市がしっかりと密な連携を取っているということが示されることで、住民の安心にもつながるというふうに考えておりますので、ぜひよろしくお願いをいたします。加茂病院については以上にしたいと思います。

次に、20年後を見据えた公共施設及びインフラに関する財政計画についてというところの質問ですが、やはり明確な、概算でも、数字をお示しすることは難しかったのでしょうかという質問からさせていただきます。

**○CSO（市川恭嗣君）** まず、先ほどの市長の答弁の中にありました人口減少率、今後22年間で9,128人、36.8%減少する。この後に、市民1人当たりの負担率を増大させないためには、少なくともこの減少率以上ということを書かせていただいておりますので、まず1つはこの数字が、36.8という数字が1つの基準になってくるかなとは考えております。

補足させていただきますと、森議員も御存じのように、今の公共施設の大半、40年から50年たっているということで、今の加茂市の、特に公共建築施設の在り方がおおむね固まったのが1980年代頃と捉えるのが適切ではないかと考えております。1980年代の加茂市の人口なのですけれども、おおむね3.6から3.7万人、現状が2.5万人を切るような水準になっていますので、その1980年代から現在までで既に30%以上減っている。このまま、この3.6から3.7という数字から令和27年度の1.6ぐらいですか、を単純に考えてみると、55%減になってしまうのです。当然私ども加茂市、行政として、このままの1.6万人になる世界というのを甘んじて受け入れるつもりはございませんので、ある程度人口の減少に歯止めをかけていきたい。この辺り、どの辺りを目標にしていくのかというところは明言しづらい部分ではありますが、少なくとも2.2から2.3万人程度を1つの目安、20年後の目安として考えてもいいのじゃないかと思っています。そうすると、おおむね減少率が、延べ床面積で40%程度、これが1つの水準になると思っています。40%という仮定を置いた上で、まず市民の皆さんへの機能提供がしっかりとできるのか、加えて財政的に40%減で十分なのか、あるいは削り過ぎているのか、その辺りのシミュレーションをしっかりと回した上で、最終的な目標というところをお伝えできればと思っています。

**○5番（森友和君）** ありがとうございます。やっぱりシミュレーションの部分にかけては、これアクションプランを策定するという中で項目として挙げられているので、その中で出てくればいいのかなどは思っているのですが、20年の中で2年ぐらいなので、いいのかと思ったのですが、ここの、今回これを質問した意図といいましょうか、この場が僕の思いを述べる場とは思わないのですが、この質問の意図として説明させていただくと、今ほど、1980年代に今の施設の形、ある程度もう見えている形であったというところですが、それは私がちょうど生まれた頃の話でございまして、そこから今40年たっているわけですが、ちょうど3万6,000人というのは、私が小学校の頃も大体それぐらいだったと思うのです。3万5,000人前後だったと思うのですが、その頃、恐らく人口は減るのだという話を僕は何か聞いていた記憶があって、つまり20年前には人口がこれくらい減るということは、当時の、恐らく

この理事者の皆さんも知っていたはずなのです。知っていたはずなのだけれども、20年たって、今現状やはり同じ問題を抱えたままになっていると、むしろ建物自体は老朽化してきているので、むしろせっぱ詰まった状態でこの問題に直面しなければいけないという状況が起きていることを鑑みると、当然そのときの政権とは今は違うわけですから、同じふうにはならないというふうに市民も含め、私も思っていますが、しかしながらこれ過去20年で体験したことがもう一度起こるかもしれないということは容易に想像がつくわけですので、ここに対してやはりある程度、この議場を含め、理事者、そして議会ともに問題を共有して、どれくらいせっぱ詰まった状態なのかというのを、今回の20年後のシミュレーションの数字をお願いしたのですが、掲げることによって共有できないものかなというふうに考えた次第なのです。

今CSOからも40%程度とありましたが、これ何が40%なのか、これぴんとこない方もいらっしゃるかもしれませんが、延べ床で40%ということになれば、今の公共施設の40%はある程度削減していかなければいけないと、それが財政的に、投資的経費といいたまいますか、資産に係る投資の部分をもろもろ40%、丸々40%なのかどうかというのは、これはシミュレーションしないと分からないのだと思うのですが、ただおおむね40%の削減が必要ということは、これを掲げることによって大分市内の施設40%にするということをイメージしたときの危機感、どれくらいの勢いで縮小、縮減をしていかなければいけないのかということが理解できるのではないかなと、今答弁を聞いて感じました。

これは将来世代、つまりこの20年後、人口の問題も今説明いただいたのですが、例えばざくっと9,000人ぐらい減るということを考えたときに、歳入においても恐らく人口ベースで交付税の計算されてくるわけですから、歳入も今までよりは減るでしょうと。そうなったときに、今より40%削減できなかった、縮減できなかったというとき、これ加茂市はどうやってこれ耐え忍ぶのだろうと、次の世代がどうやって耐え忍べと我々はメッセージを発することになるのかということにも関わってくるのかなと。この点で、どれくらい40%の縮減に向けて計画を立てて実行していくのか、この辺、今3つもう掲げていただいて、計画はできているという答弁だったので、これにかけるしかないということなのですが、市長として一応この部分、どれくらいの意気込みでやるのだろうかということ、私はこれぜひ後押ししたいと思っています。将来世代が困る体制を今の我々がつくって、つくり置いて、ではさようならというわけにはいかないと思うので、しっかりと対策のめどまで立てた上で渡していく形が必要だと思うので、その辺、市長、御意見をお伺いしたいです。

○市長（藤田明美君） 先ほどCSOの答弁の中にもあったのですが、人口減少率を考えると、延べ床面積40%は削減しないといけないと。ただ、そのまま人口減少を、なるべく食い止める努力はしつつも、減っていくことは明白ですので、その中で40%を削減していくということについては、まずこの4年間は私自身に与えられた任期ですので、この間に必ず、まず方針をしっかりと示すということと、市民の皆さんに対しても説明をし、ある程度やっぱり理解していただくというふうに思っています。今期それができれば、あとはそれ以降誰が市長になってもそのとおりに進めていただければ、次世代に負担は基本的には残さないというか、というふうになるというふうな形でその計画をつくっていきたいというふうに考えていますということで、この4年間で本当に勝負だというふうに思っていますし、そのための、理解していただくための努力というものは惜しまないようにしていきたいと思っています。

○5番（森友和君） ありがとうございます。力強い意志を確認できたかなと思うのですが、実は人口減少

の問題について、今2万2,000人ぐらいを目標にという話でしたが、実はこの人口減少問題を語るときに、僕もまちかいいいでいろいろ話をしたときに、恐らく僕は減るだろうと、結構いい勢いで減っていくだろうというふうに語ったときに、そんな負け犬みたいなことを言うなという市民からの声もあったのですが、ただこの推計、人口の減少を甘く見積もったせいでまた対応ができない、これ理事者側としては今人口減少問題に手を打たないみたいな表現になってしまうので、なかなかそこは言えないと思うのですが、1万5,700ですとは言えないと思うのですが、なるべくそこは厳しめに推計を立てて、行政が得意なシミュレーション1、2、3みたいなやつで、やっぱり厳しめのものも提示しながら、こうなるかもしれないというところは常に提示しつつ、やはり縮減の計画は立てていくべきではないかなというふうに考えております。行政が上げてくるものは大体悲観的なやつが一番近いみたいなのが、僕は経験上はあるかなと思っています。これは実際分からないですけど。ですので、そこはやっぱり提示しながら、要は次の世代が遡って、この時期何やっていたのだというふうに見たときに、ちゃんと推計も厳しい推計まで立てて準備していたのだと、厳しい中でも、それでもやっていたのだと言えるような状況をつくるべきなのではないかなというふうに考えます。それがよくうたわれる将来世代への責任みたいなものというの、そういうところで具体的に示していくものなのかなと思います。

そこは、もうこれだけ計画も立っていて、そして目標値も、目標とするべき水準も上がっているという中ですので、あまりこれ以上突っ込むところはないのですけれども、今現状これだけ厳しいというところは市長の答弁、そしてCSOの説明からいただけたのではないかなと思いますので、今日大分早いですが、これで私は締めたいと思います。

以上で私の一般質問は終わりたいと思います。以上です。

○議長（白川克広君） これにて森友和議員の一般質問は終了しました。

10時30分まで休憩いたします。

午前10時06分 休憩

---

---

午前10時30分 開議

○議長（白川克広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） 7番、三沢嘉男議員。

〔7番 三沢嘉男君 登壇〕

○7番（三沢嘉男君） 皆さん、こんにちは。7番、公明党、三沢嘉男でございます。今定例会最後の一般質問となりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。このたびは、安心して安全な子育て環境の整備について、そしてもう一つが不登校支援の推進について、2点について質問させていただきます。

まず初めに、安心して安全な子育て環境の整備について質問させていただきます。現在全国的に大きな課題となっている少子化は、コロナ禍において想定を大きく上回るスピードで進み、児童虐待やいじめ、不登校、自殺も増え、子供をめぐる状況は深刻になっています。また、子供を持つこと自体をリスクと考える若者も増えている状況です。こうした現状から、今年4月、こども基本法が施行され、こども家庭庁も設置されたことで、加茂市でも子供や若者、男女共同参画の視点から、子供も親も希望を持って幸せを実

感できる社会への構造改革を本気で進めるときだと思えます。加茂市のこれまでの取組を見ると、こども未来課が設置されてから、この課を中心にこれまでの子育て環境が大きく変わってきていることが実感されます。また、今年度は伴走型相談支援も実施され、妊娠期から出産、子育てまで一貫して相談から適切な支援へとつながることが期待できます。これらを踏まえ、さらに充実した支援に結びつくよう、3点について質問させていただきます。

1点目は、ゼロ歳児の見守り訪問事業の展開についてです。兵庫県明石市では、市の研修を受けた配達員が毎月おむつや子育て用品を御自宅に届け、その際育児の不安や悩みを聞いたり、役立つ情報を伝えるゼロ歳児の見守り訪問、おむつ定期便を2020年10月よりスタートしています。加茂市では、生後4週間以内に行うこんにちは赤ちゃん訪問は実施しておりますが、伴走型支援は社会的孤立に対応するため、つながり続けることを目的とする支援であります。

そこで、加茂市においてもゼロ歳児の見守り訪問事業の展開について、具体的に何をどのように進めようとしているのか伺います。特に現場が寄り添う伴走型支援については、人材の育成の確保のための体制整備が必要と考えますが、見解をお聞かせください。

2点目に、家事支援員の確保についてです。見守り訪問事業等を実施した際、各家庭の事情や親の健康状態などから、子供と親の日常を守るために家事支援等が必要なケースも予想されます。産後のお母さんの御自宅に伺い、家事からお子様のお世話、お母さんの情緒面を含め、産後のお母さんに寄り添ったサービスを提供する家事支援員の育成や確保も必要です。

そこで、家事支援員等の資格を取るための支援制度の創設なども有意義と考えますが、御意見をお聞かせください。

3点目に、奨学金の代理返還への支援についてです。若者が夢と希望を持って生きられる環境を整えることも大切であります。日本学生支援機構の2020年度の調査では、何らかの奨学金を受給している学生の割合は、大学で49.6%、短期大学で56.9%に上り、卒業後の返還の負担に悩む人も少なくありません。奨学金の代理返還とは、奨学金を受けていた社員に対し、企業が返還額の一部または全額を支援する制度です。以前は、社員の給与に上乗せする方法しかありませんでしたが、日本学生支援機構は2021年4月から企業が機構へ直接送金できる制度に改善されました。この制度により、返還の負担がなくなるだけでなく、支援を受けた額の所得税が非課税となります。一方で、企業も若手の人材採用がしやすくなるメリットがあると同時に、損金算入ができ、法人税の減額も見込まれます。奨学金の代理返還制度は、奨学金の返済に悩む若者の支援、人材不足に悩む地元の企業の支援、そして地域の活性化にもつながる制度であると思えます。

そこで、地域の奨学金の代理返還制度を導入する企業に対する行政からの支援制度を創設し、学生と企業と地域社会の活性化を図ることは大変に有意義と考えますが、見解をお聞かせください。

続いて、不登校支援の推進について質問いたします。近年、コロナ感染症の影響もあり、全国の小中学校で不登校の児童生徒数が急増し、約30万人となる中、文部科学省は今年の3月31日に、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現していくとして、COCOLOプランを発表しました。今回は、この中から3点について質問いたします。

1点目に、不登校の子供を支援していく上で、その保護者を支援していくことは重要であり、不登校の子供の保護者の会は非常に重要な役割を果たしています。しかし、現状では多くの地域で行政からの支援

はなく、意欲ある保護者が自主的に設置しているため、保護者の会の設置は地域によって状況が様々なようです。そういった状況を受けて、COCOLOプランでは、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが関係機関等と連携して保護者を支援するとあります。

そこで、質問いたします。加茂市では、やすらぎルームを利用している子供の保護者の会があり、私が参加していたときもスクールソーシャルワーカーも加わっており、行政がしっかり関わっているとの認識です。できればそこに、子供が利用していなくても、不登校または不登校傾向にある子供を抱える保護者などが自由に参加できるような環境整備をしていくことも重要と思いますが、御意見をお聞かせください。

2点目に、不登校の児童生徒は一人一人の状況が大きく異なるため、丁寧な指導を行うことも大切で、多様な学びの場や指導体制を整備することも必要です。教室に行きづらくなった児童生徒が学校内で落ち着いて学習できる環境、さらに不登校の児童生徒が自宅にいても学習を進めることができるよう、1人1台端末を活用し、授業を自宅等に配信してのオンライン指導の充実も必要であります。COCOLOプランでは、校内教育支援センターの設置促進とともに、学校での授業を自宅やスペシャルサポートルーム等、教育支援センターに配信し、オンライン指導やテスト等も受けられるようにすると明記されています。

そこで、質問いたします。教室に行きづらくなった児童生徒が学校内で落ち着いて学習できる環境、スペシャルサポートルーム等を加茂市内の小中学校に設置することや、学校の授業を子供の自宅や教育支援センター等に配信し、オンライン指導できる指導体制を確立していく必要もあると思いますが、現状と今後の取組などをお聞かせください。

3点目に、不登校の生徒の多様な学びの場が整備されたとしても、そういった場での学びが学習成果として評価されないために内申書の成績がつかず、不登校の生徒の高校進学の見通しが制限されているという問題もあります。そのことから、COCOLOプランでは、自宅やスペシャルサポートルーム等、また教育支援センターでの学びの結果が成績に反映されるようにすると明記されています。

そこで、質問いたします。COCOLOプランで示されたように、不登校の生徒の高校進学を支援するため、多様な学びの場での学びを確実に学校での成績に反映させることが重要であると思いますが、加茂市内の中学校における現状と今後の取組などをお聞かせください。

以上、壇上での質問を終わります。再質問は発言席にて行わせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

〔7番 三沢嘉男君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 三沢議員の御質問にお答えします。

初めに、安心して安全な子育て環境の整備についてです。1点目のゼロ歳児の見守り訪問事業の展開についてです。核家族化が進み、地域のつながりも希薄化する中で、孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭も少なくなく、全ての家庭が安心して出産、子育てができる環境整備が必要です。そこで、国は物価高克服、経済再生実現の総合経済対策として、支援が手薄なゼロ歳から2歳の低年齢期に焦点を当てて、妊娠期から出産、子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、地方自治体の創意工夫により、経済的支援を一体として実施する事業を創設しました。

三沢議員のおっしゃる明石市のおむつ定期便による伴走型支援は、事業をコープに委託しており、対象者が2,692人で、事業費は1億2,000万円かかります。加茂市が同様な事業を実施する場合、事

業費はおおむね450万円かかることとなります。なお、現在、新潟県内の宅配業者では同様の委託事業は行っていないようです。

加茂市においての伴走型支援では、妊娠届出時、妊娠8か月時、生後4週間以内に訪問するこにちは赤ちゃん訪問時に助産師や保健師が面談を行い、子育ての不安や悩みを聞いたり、必要な情報やサービスの提供を行っています。こにちは赤ちゃん訪問時には、日本産婦人科学会の統計にあるように、産婦の鬱症状の出現率が高くなる時期であるため、全員に妊産婦メンタルヘルスオンライン健康相談の鬱スクリーニングを実施し、鬱の早期発見、重症化予防に取り組んでいます。特に最近の研究では、産後の1か月、6か月、12か月とメンタルの波が来ると言われています。妊娠期から産後1年未満の方で育児に不安がある、育児に疲れた、眠れないなどの心の不安がある場合は、いつでも御相談いただきたいと思ひます。

さらに、今年度から父親へも支援を拡大し、父親へのメンタルヘルスオンライン健康相談を実施する予定です。そのほかにも子育て応援アプリ母子モを利用奨励し、子育て世代に役立つ情報を適宜発信しています。

そのほか、赤ちゃんが2か月頃になると産後サポート事業でベビーマッサージを行いながら、孤立予防のため母親同士の仲間づくりを行い、3か月から4か月になると乳児健診、4か月から5か月は離乳食講習会、9か月から10か月は育児学級等の各種事業を実施しています。乳幼児あそびの広場においても保育士が常駐し、育児講座や育児相談、各種行事を行っています。ゼロ歳児から2歳児の利用が多くなっています。

このように各種事業を通してゼロ歳児の子育て世代と関わる機会を定期的に持ち、見守り、必要な支援を実施しながら伴走型相談支援を実施しております。定期的な訪問も大切ですが、親子で外に出る機会を持ち、親同士が交流することで孤立化の予防にもつながります。今後も寄り添いながら安心して出産、子育てができる環境整備に努めていきたいと思ひます。御提案のおむつ定期便もすばらしい事業だと思ひますので、多くの寄り添う施策の中から加茂市に効果的なものを展開していきたいと思ひます。

次に、2点目の家事支援員の確保についてです。現在、児童の預かりや送迎の援助を受けたい方と援助を行いたい方が会員登録し、相互援助活動を行うファミリー・サポート事業の実施に向けて準備を進めています。今年度のこども未来課の事業実施に当たり、施設での預かりや家事支援サービス等の利用意向と自宅で利用したいサービスのニーズを把握するため、子育て支援に関するニーズ調査を令和4年度に実施しました。小学生までの児童がいる子育て世帯1,116世帯にアンケートを配布し、回収率は58.7%でした。調査の結果については、施設での預かりのニーズもさることながら、自宅での預かりや食事作り、お部屋やお風呂、台所などの清掃といった家事支援のニーズも高い結果となりました。

基本的なファミリー・サポート事業は、会員組織で子供の預かりや送迎支援が目的の事業ですが、加茂市においてのファミリー・サポート事業は、預かり支援だけでなく、家事支援も包含した事業として取り組んでいきたいと考えています。しかし、会員が多くなければ支援内容とのマッチングができないため、十分な会員数を確保する必要があります。会員確保については、母子モ、幼稚園、保育園、認定こども園、学校等を通じて、また防災行政ナビや広報等で広く周知して募集していきます。会員の研修については、子供の安全対策が担保されるよう、提供会員対象の子育て支援員研修を企画し、安心したサービスが提供できるように会員の資質向上にも努めていきたいと考えています。

次に、3点目の奨学金の代理返還への支援についてです。加茂市では、進学や就職により転出する若者

が多くなっています。そのため、以前より若者の地元定着を図る事業を幾つか行っています。

商工観光課には、職業能力開発校入校生貸付金制度があります。これは、県立三条テクノスクールなどの職業能力開発校に入校し、卒業後市内の事業所へ就職してもらうことにより、産業発展の若い担い手となって働いていただき、雇用の促進を図ることを目的とした貸付金制度です。貸付金額は月額5,000円、年間6万円で、貸付期間は入学する職業能力開発校の正規の修学期間です。卒業後、市外の事業所等に就職した場合は、卒業後1年以内に貸付金を償還するもので、市内の事業所に就職し1年を経過した場合は、貸付金の償還が免除されます。

また、健康福祉課では看護職員奨学金制度があります。これは、県央医療圏における看護職員の充足に資するため、看護職員の資格を取得するための学校等に在学し、将来看護職員の業務に従事しようとする学生に対して毎年度奨学金を貸与する制度です。貸与額及び期間は、月額5万円以内、年額60万円以内で、最大5年間、上限300万円です。卒業後、貸与期間終了の月の翌月から起算して10年以内で返済するものですが、看護職員の免許を取得し、卒業後市内の病院、診療所等、県央基幹病院に看護職員として5年間継続して従事した場合は、返済が免除されます。

どちらの制度も市内等へ就職し、免除になっている利用者さんはいらっしゃいますので、そのような方にとっては有意義な制度であると思います。

議員御質問の企業の奨学金返還支援制度は、企業が社員の奨学金を代理返還するもので、新卒採用の売り手市場が加速してきた近年、主に福利厚生制度として導入しているケースが増えてきているようです。この制度では、企業ごとに支援の内容は異なります。確かに奨学金を受けた社員にとっても、企業にとってもメリットがあると思いますが、この制度を導入している市内企業の情報はありません。今後、加茂商工会議所とも連携を取りながら、まずは現状把握に努めたいと思います。

次に、不登校支援の推進についてお答えします。まず、教育支援センターやすらぎ利用者以外の保護者も参加できる保護者の会の必要性についてです。保護者の会については、議員が前回の質問で示されたピアサポートを実現する場として大変有意義な場であると考えています。コロナ禍以前には、やすらぎ利用者等の保護者が自発的に集まる親の会が存在していましたが、現在は行われていません。その理由には、コロナ禍のほか、人の入れ替わりや参加者のプライバシー保護の課題等があったと聞いています。有意義な会である反面、再開するには慎重に対処する必要があると考えています。

また、昨年度の教育支援センター新設に伴い、相談機能を強化したことにより、やすらぎ利用者以外の保護者からの相談にも積極的に対応し、件数も増加しています。加えて、昨年度よりやすらぎ職員によるペアレントトレーニングを開催しています。不登校等を含め、子育てに課題意識のある保護者を対象とした希望制で、1回1時間半から2時間、2週間に1度のペースで、全6回の連続講座です。参加者からは大変好評をいただいております。

次に、教室以外で落ち着いて学習できる環境の整備についてです。学校では、教室に足が向かない児童生徒が安心して過ごせる場所として、保健室、相談室等を各学校の実情に合わせて利用しています。しかし、スペシャルサポートルームのような個別最適な学びの実現には至っておらず、自分のペースで課題に取り組むことが多くなっています。タブレット活用が本格化した昨年度からは、教室の授業にオンラインで参加するような例も増えてきていますので、今後は選択肢の1つとして定着を図ります。

そのほかのオンライン指導体制についてですが、コロナ禍の影響もあり、家にいながら学校の授業を受

けるオンライン授業は標準化してきました。また、やすらぎにもWi-Fi環境が整備されましたので、やすらぎからオンラインで学校の授業を受けることも実現しています。今後は、オンライン授業が授業参加の選択肢の1つであることを市内共通の認識として、一層の推進を図ります。

次に、教室以外の多様な学びの成績への反映についてです。学校で授業やテストを受けていない児童生徒についても、学年末や卒業時に、その時点で身につけている学力を評価し、できるだけ正しい評価をつけるべきだと考えています。現在でも、例えば高校入試の書類作成時等に一定程度行われているようです。しかし、学校はこのことにもっと積極的に取り組むべきだと考えています。家庭やすらぎでのオンライン授業のような多様な学びを推進しているのですから、評価についても多様な評価を工夫、採用する必要があると考えています。今後、校長会等の場で情報共有しながら検討していきます。

答弁は以上となります。

○7番（三沢嘉男君） 御答弁ありがとうございます。

それでは、順次再質問させていただきます。まず、ゼロ歳児の見守り訪問事業、これに関してですけれども、明石市のようなやり方というのは、どうしても当然費用はかかってくるのですが、現状定期的に行われている産後サポート等、乳児健診とか講習会などで、定期的に産後の親とお子さんと顔を合わす機会が定期的にはあるということではあるのですが、これは明石市の場合は、これ1か月に1回訪問して、いろいろ相談を受けてくると、相談してくるという状況の中で、つながり続けるという意味合いからして、こうして外に出てくる方はいいのですが、中にはやっぱりどうしてもうちに籠もってしまう方もいると思うのです。そういった場合の対応というのは何か考えていらっしゃるでしょうか。

○こども未来課長（五十嵐卓君） 御質問ありがとうございます。加茂市では、妊産婦メンタルヘルスオンライン健康相談を昨年の8月から実施しておりますけれども、こちらは随時、本人のタイミングで、スマートフォンを利用して行うケアなのですけれども、例えば眠れない、育児に疲れた、心の心配があるとか、そういう場合、妊産婦が携帯で鬱スクリーニングを実施し、点数が高い人は、必要な人は、精神科医の専門医とオンライン健康相談がいつでも、自宅にいて、いつでもできるという面では対応、いい事業ではないかと思っております。

○7番（三沢嘉男君） ありがとうございます。このメンタルヘルスのオンラインは非常にいい制度だと思って、私も大変喜んでおりますけれども、どちらかというと、このメンタルヘルスもそうですし、こうした講習会や各種サポート事業なんかは、相手からの相談がないとなかなか動けない部分というのが1つ問題かなと思っております、やっぱりこういうものを早期に発見して対応するということを考えたときに、もうちょっと定期的な訪問という部分の意識が必要かなと、このように私は思っているのですが、その点についてはいかがお考えでしょう。

○こども未来課長（五十嵐卓君） 御質問ありがとうございます。議員のおっしゃるとおり、対面式な訪問が一番効果的かとは思いますが、中にはなかなか対面でも、専門の方が配達、知識を持った専門の方がいらっしゃるということだと思うのですが、なかなか相談しにくい場合もある人もいるかと思う、いろんなパターンがあるかと思うのですが、一応オンラインではプライバシーが守られる点もありまして、実際にはなかなか話せなかった人も、今は携帯が普及していますし、そこでいつでも自分の気持ちを携帯を通じて入力することで、それを随時、すぐに発見できるということでは、早期対応につながるのではないかと考えております。返答になっていないのですが、よろしくお願ひします。

○総務課長（井上毅君） すみません。ちょっと補足させていただきます。

加茂市のこの規模の妊産婦の数からいきますと、結構実は私どもの保健師ですとかが結構な情報を持っていて、割とつながりやすい環境には他市より、他市よりってちょっと失礼かもしれませんが、なっていると思います。例えば本当に重症的なメンタルをお持ちの方は、特定妊婦として最初から私どもも、マークと言っちゃ失礼ですかね。ちゃんと関わるように、定期的に関わるようには努めておりますので、その中で新規で、どうしても探れないところはどうやっていくかということにつきましては、先ほどから話あるような健診ですとか、そういったところに出てきてもらうところで、あくまでもやっぱり保健師が対面でやるということが非常に重要ですので、そこを担保するということがいかに大事かということは、まず1つ重要なことだと思っております。そういう意味では、私どもの保健師のほうで結構な情報量で関わりは持っていると思いますので、そこは割と安心していけるとこではないかなというふうに考えております。

○7番（三沢嘉男君） 了解いたしました。実際答弁にもあったように、最近の研究での産後に起こるメンタルの波というのが1か月、6か月、12か月と、こういう研究の成果が出ているということも踏まえて、できれば、常に顔を合わせている方であっても、定期的なこの1、6、12という、ここら辺ぐらいは例えば訪問して、実際外に出てくる方と、外に出てくる方であっても実際訪問してみたときに、家庭の状況というのはやっぱり行ってみないと、訪問してみないと分からない部分もあると思いますので、そこら辺は進められる程度また検討いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、家事支援員の確保について質問いたします。これ加茂市でももう既にニーズ調査を行っているということで、この調査の結果から見ても、結構お風呂や台所の清掃、食事作り、こういった家事支援のニーズが高いという結果が出ているわけです。これ今後加茂市でも、預かり支援だけじゃなくて、こういった事業にも取り組んでいきたいと考えているということですので、方向性としてはどこかのタイミングでこれを行うという認識でよろしいでしょうか。

○こども未来課長（五十嵐卓君） 御質問ありがとうございます。今、それでアンケート結果では、先ほど市長の答弁にあったように、送迎だけではなく、やっぱり家事の支援をお願いしたいという要望が多かったということ踏まえまして、ファミリー・サポート事業については今、今年度行いたいと考えておまして、今いろいろ、どうしたらよりサービスにつながるかと、あと他市の状況とかも参考に準備を進めている状況で、今年度中には事業を行いたいと考えております。

○7番（三沢嘉男君） ありがとうございます。ちなみに、これは小学生までの子供を抱えている方対象になるのでしょうか、それとも小学生、要は保育園、幼稚園までの対象でしょうか。

○こども未来課長（五十嵐卓君） 一応小学生までを対象と考えております。対象は乳児、生後6か月、おおむね6か月程度から小学校6年生までを対象と考えています。失礼しました。

○7番（三沢嘉男君） ありがとうございます。そこまでの対象であれば、きっとこの会員確保も結構スムーズに集まるんじゃないかなとは思いますが、今、今年度中ということのお話はありましたけれども、大体何人、何組ぐらいを想定したこの事業再開ということを考えているかだけお聞かせください。

○総務課長（井上毅君） ありがとうございます。実はちょっと開けてみないと分からないというのが正直なところでして、会員数が多くなったとしても、求めるニーズがそろうかどうかの方がまたさらにハードルがありますので、そういったところがちょっとまだ、募集をして開けてみないと分からないというのが実情

です。というのは、今アンケート自体は1時間900円の線、要は県内で一番高いレベルで、それでもニーズがありますかということでアンケートをしたのですが、例えばそれが、じゃ使いやすい額なのかどうかということもかかってくるので、そこらを踏まえて、お金の形態とかも考えていくと、どういうふうに今組み立てていこうかということをもまだちょっと考えております。開けてみないと分からないという部分は、本当にニーズに合った人たちが出てくるかどうかというのがありますので、家事支援については、場合によっては、もう一つ別な形で事業を構築する必要があるかもしれないところも踏まえて、今こども未来課内で検討しているところです。

○7番（三沢嘉男君） 分かりました。どちらにしても、市としては結構前向きな方向で検討しているというのが分かるので、ぜひそのように進めていただきたいと思います。

次に、奨学金の代理返還についてですけれども、加茂市としても様々奨学金の制度もあって、これはこれでいいと思うのですが、今回企業側の奨学金の返還制度ということで、現状、今市内の企業で行っているところがないということなのですが、やっぱり今後Uターンなり、Iターンなり含めたときに、やっぱり1つ企業としてこういった制度を行っているところと、またそうでないところとでは、どうしても近隣市町村と比べても差が出てくるのじゃないかなと思っています。

当然奨学金を借りて、大学卒業したときには本当に大きな借金を抱えた状態で就職するわけですから、これが今後の結婚、また子供出産というところまでつながってくる問題じゃないかなと私は捉えているわけですが、加茂市としてはこの状況を今どのように捉えているのか、お聞かせください。

○商工観光課長（齋藤久子君） まずは、今回の代理返還については、やっぱり企業さんが福利厚生としてやっていらっしゃるところが多いようなのですが、そういったところに前向きに取り組んでいらっしゃる企業が市内にどれだけあるかということからまずは状況把握をしたいと思っています。それができまして、その後この制度について企業さんが取り組むかどうか、取り組む企業さんがあればそういった支援を市としてやっていければ、こういったUターン、Iターンにつながるいい制度だと思いますので、まずは状況把握からちょっと努めたいと思っています。

○7番（三沢嘉男君） そうですね。今、現状把握がまだできていないところが正直なところだと思うので、ぜひこれはしっかりまた調べていただいて、本当に私としては、企業にとっても、本人にとっても有効かなと思いますので、ぜひ進めていただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、不登校支援の推進について確認させていただきます。前回はピアサポートで質問させていただいたように、こういった会というのは非常に有効な会だと思っていまして、私自身も子供が不登校のときにやすらぎルームにお世話になって、こういった保護者の会でやっぱりいろんな情報を聞く中でフォローできたというところもあります。今、いろいろプライバシー保護の問題とかあるとは思いますが、どうでしょうか。これ正直、私自身はこういった自分の子供が不登校になったときに、やっぱり自分の子供だけなのかなと、そういう親としての不安感だったりとか、どう対応していいのかというのが本当に分からなかったりしたので、今学校側としてもスクールカウンセラーなり、こういった教育支援センターというのを活用してやられていると思うので、以前よりは非常につながりやすくなったのかなと思っています。ただ、こういった同じ、そういった不登校の子を抱えている親同士のこういった意見交換というの、やっぱりある意味大事だなと、自分のとこだけじゃなくて、同じような環境にある家庭があったりとか、人がいたりというところで、非常に重要であると思うのですが、これは、確かにプライバシー

保護とかはあるのですけれども、加茂市としてこれをまた推進していくような考えというのは今あるのか、ないのか、ちょっとお聞かせください。

○教育長（山川雅巳君） 御質問、まずはありがとうございます。不登校のことに关しましては、そういう状況になってしまった親御さんというのは、本当に切ない思いをされているのだなということは、私も幾つかのケースを見てまいりまして、よく理解しているところでございます。そういう意味で、うちの子はどうすればいいのだろうという、そういう悩みとか、そういったのをどこで、どう受け止めてもらえばいいのだろうかという、そういう悩みも持っていらっしゃるわけでありまして。今三沢議員お話あったように、そういうのは非常に重要だというふうに捉えていらっしゃる。私も同じように考えています。ただ、今プライバシーの問題がございまして。いろんなお子さんがいらっしゃいます。したがって、できる場合については、そういう親の会を教育委員会としてもサポートしたいなと思っております。

様々な例が出てまいりまして、私も実例をちょっと申し上げますと、自分の親戚関係なのですけれども、ギフテッドのお子さんがいらっしゃいまして、かなり、IQが140ぐらいのお子さんもいる、そういうパターンのお子さんもいらっしゃる。あるいは、本当に怠け、怠けいうとちょっと言葉が語弊になりますけれども、いわゆるそういう状況下において、なかなか一歩前へ進められないというふうな場面もございまして。それから、家庭の状況、そういった事柄でまた違ってまいりますので、そういう意味で様々な場合がありますので、場合、場合を考えた上での対応といえますか、この会を、保護者の会を設定していければなどは思っていますけれども、だんだん世の中難しくなっておりますので、その辺のところは御理解願いたいなと思っております。

以上でございます。

○7番（三沢嘉男君） 必要、大変重要であるという認識は同じでありますので、何か、やっぱりこういう会で同じ状況にある親御さんが意見を交換する中で、やっぱり安心できる部分も非常に大きくあると思っております。一人一人不登校になっている理由とか現状は、もうそれぞれですので、何とも言えないところではありますけれども、そういう会を実施して、こういうプライバシーだのというのを気にする方は参加しないような形になるかもしれないですけれども、何か定期的に誰もが参加できる、要はこういう、まだまだそこまで不登校という意識のないところであっても、親御さんたちがちょっと心配する中で、こういった会に自由に参加できる状況があってもいいのかなと思っております。この点どうでしょう。不登校だということではなくても、ちょっと親御さんはそういう部分を、不登校傾向という言い方したほうがいいのか、ちょっと分からないですけど、そういった方たちも参加できるような、こういう会というのを市のほうで何かできないのかなと思っております。教育長はそれどのようにお考えでしょう。

○教育長（山川雅巳君） ありがとうございます。なかなか突っ込んでいただきまして、ありがとうございます。今、答弁書の中にもございましたが、ペアレントトレーニングというのが開催されているというところで、多くの保護者の方から参加していただいているというふうなところで、その中にも不登校傾向のお悩みの保護者の方もいらっしゃると思います。そこをきっかけにさせていただいて、輪を広げていただくというふうな考え方もあるかなんていうふうなことで、それ以外にも相談員がまたおりますので、家庭訪問していく中で、いわゆるプライバシーを、その保護の観点が許されれば、そこを突破口にしながらつなげていくという、そういうふうな考え方もあるのじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○7番（三沢嘉男君） ありがとうございます。そういうつながり方も、ペアレントトレーニング、そうですね。課題意識のある保護者を対象とした希望制ということですから、すみません、私もよく認識していませんでしたが、こういうのがやっぱり定期的にある中で、こういった方たちがやっぱりそういう支援につながっていくような形が取ればいいかなと思っていますので、よろしくお願いします。

あと、最後になるのですが、今Wi-Fiの環境も整備されていて、やすらぎルームからでもオンラインで授業を受けることができるということでもあります。当然1人1台タブレット配付されていますので、そういったところで活用は可能かと思うのですが、どうしてもタブレットで授業を受けていても、やすらぎルームに行っていれば、大きな問題となるのがやっぱり出席日数の問題が1つありまして、行っていれば出席扱いになるような状況で、うちの子の場合もそういった形で高校に進学できたと。大きなのはやっぱり高校進学というところで、環境が変わることでまた本人の意識も変わっていく場合もありまして、うちの子の場合、まさにそんな感じで、高校行けたことでやっぱり立ち直れたというところもありましたから、高校進学できるかどうかというところも非常に大きな問題であると思っています。その点で出席日数という部分を考えてときに、タブレットで、先日ちょっとある学校の校長先生と話をしたときに、自宅でタブレットを見て授業を受けても、文部科学省のあれで出席扱いにならないというような意見だったのですが、よくよく私のほうで調べてみると、一応文科省のほうではそれは出席扱いにできるという内容だったので、そこが今の加茂市の認識としてどっちなのか、ちょっとはっきりさせたいところなのですが、お聞かせいただけますでしょうか。

○教育長（山川雅巳君） ありがとうございます。今の高校入試の件につきまして、非常に子供たちにとってみれば大事な1つの変わり目ですよね。そういう意味では、積極的に各学校はその子の支援をしていかなきゃならない、そんなところでもあります。その中で、1つ大きな問題として、評価をどのようにしていくかというところがあるんじゃないかなと思っています。その評価につきまして、積極的に評価をしていくという私の、教育委員会としての立場でございます。積極的に評価するというのは中身として、当然いわゆるタブレットで授業を受けたというふうなことにつきましては、その子がどういうふうな返答をしたとか、あるいはテストを受けていれば、それについてどのようにテストを書いたか、あるいは読書感想文だったら読書感想文をどのように書いたかという形になってくるかと思います。疑念を持てば、この子はそこにただ突っ立っているだけで何も考えていなかったというふうな、そういうふうな見方も出るかもしれません。でも、その場所において授業を受けているということは、これはもう積極的な評価に値するというふうに私は捉えております。

そして、今後のこともちょっと考えていかなきゃ駄目なのは、自分はそのタブレットの端末のところでは顔を出さないというのも出てくる、選択も出てくるわけですよね。そういったときに、顔を出さないというふうなときでも、それなりの支援もしながら、自分が反応していますよということを確認をしながら進めていければなと思っています。そういうことを校長会で私のほうからでも、あるいは学校教育課のほうからも話をして、市の中では積極的に評価をして、入試について不利にならないように、つまり出席となるように考えてもらいたいということでお話をしていきたいと思っています。

なお、付け加えますが、出席の扱いにつきましては最終的には校長が判断をすることになっています。その辺のところは踏まえた上で私は校長を指導してまいりたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

○7番（三沢嘉男君） 結論から言うと、一応そういうタブレットを使った、SNS利用したような授業内容でも、自宅で受けたとしても出席扱いになると、それは校長の判断でなるということの結論でよろしいですかね。分かりました。やっぱり今後のまだ未来のある子供たちでありますので、そういったところで私たちができることはまだまだあるのではないかなと思っています。こういった今の出席、不登校等に対する支援もそうですけれども、やっぱりいかに子供たちの選択肢を増やしてあげれるかというところは非常に重要になってくると思いますので、今後とも加茂市の笑顔あふれるまちをモットーとした、また子供たちにとっても明るい未来であるような政策を進めていただければと、こうお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○市長（藤田明美君） すみません。最後にちょっと発言させていただきたいと思っただけですが、先ほど、ちょっと戻るのですが、教育長が怠けという言葉を使いましたけれども、行政としてはそういった認識は全くないので、そこははっきり取り消させていただきたいなというふうに思っています。子供はそれぞれ、決して自分はそういうつもりでは絶対ないとは思っているのですが、多分いろいろな事情があつて学校に行きたくても行けないという子も当然いるとは思っています。そういった中でも、行政としてもどうやってサポートできるかというのが大事だと思っていて、親の会も必要とされる方はやはりそういった会があったほうが良いというふうには思っています。それは、教育委員会と一緒に考えていきたいというふうにも思っておりますし、成績についても、そもそもやはり高校入試の制度もあるので、現場の先生方はそのルールに沿ってやっているところはあるのですけれども、その中で、裁量の中でできて、最大限子供たちの成果が分かるような形、そういった形は本当に行政としても後押ししていきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（白川克広君） これにて三沢嘉男議員の一般質問は終了しました。

これで一般質問を全部終了いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時27分 散会